

事例番号:380032

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第三部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

妊娠 38 週 3 日 血圧 136/88mmHg、尿蛋白 (3+)、胎児心拍数陣痛図で異常を認めない

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 38 週 4 日

11:50 朝から陣痛開始、産徴あり、胎動消失の訴えあり

14:45 陣痛開始のため入院

4) 分娩経過

妊娠 38 週 4 日

14:52- 胎児心拍数陣痛図で、胎児心拍数基線 110 拍/分台、基線細変動減少、高度遅発一過性徐脈の反復、次第に胎児心拍数基線の低下を認める

15:01- 胎児心拍数陣痛図で、胎児心拍数 80 拍/分を下回り、50-80 拍/分台の徐脈に移行を認める

15:33 胎児機能不全、常位胎盤早期剥離疑いのため帝王切開にて児娩出

胎児付属物所見 胎盤に多量の後血腫を認める

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:38 週 4 日

(2) 出生時体重:2500g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 6.47、BE <-30.0mmol/L

(4) Apgarスコア:生後1分0点、生後5分0点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バック・マスク)、胸骨圧迫

(6) 診断等:

出生当日 重症新生児仮死、低酸素虚血性脳症

(7) 頭部画像所見:

生後21日 頭部MRIで低酸素虚血性脳症の所見

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医2名

看護スタッフ:助産師3名、看護師2名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、常位胎盤早期剥離による胎児低酸素・酸血症によって低酸素性虚血性脳症を発症したと考えられる。

(2) 妊娠高血圧症候群が常位胎盤早期剥離の関連因子である可能性がある。

(3) 常位胎盤早期剥離の発症時期を特定することは困難であるが、妊娠38週3日の妊婦健診後から妊娠38週4日14時52分までの間に発症したと考える。

3. 臨床経過に関する医学的評価(2020年4月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

妊娠38週3日の妊婦健診で血圧136/88mmHg、尿蛋白(3+)が認められる状況で、経過観察を行うことは選択肢のひとつである。

2) 分娩経過

(1) 妊産婦からの電話連絡への対応(妊娠38週4日の朝から陣痛開始し、11時50分の電話連絡の時点で陣痛間隔が2-3分毎で産徴があり、さらに胎動消失が認められている状況で、1時間半または2時間かかる距離にいる妊産婦に対し来院を促したことは)は選択肢のひとつである。

- (2) 入院時の対応(内診、分娩監視装置装着)は一般的である。
- (3) 胎児心拍数陣痛図上、妊娠 38 週 4 日 14 時 52 分から基線細変動減少、高度遅発一過性徐脈、15 時 01 分より胎児心拍数 80 拍/分を下回り、50-80 拍/分台の徐脈への移行を認める状況で、胎児機能不全および常位胎盤早期剝離の疑いと診断し、帝王切開を決定したことは一般的である。
- (4) 当該分娩機関入院時から 48 分後に帝王切開にて児を娩出したことは一般的である。
- (5) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

3) 新生児経過

新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸、胸骨圧迫)、および A 医療機関に新生児搬送としたことは、いずれも一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

- (1) 妊娠後半期に切迫早産様症状や胎動減少を伴う腹痛を自覚した場合は、常位胎盤早期剝離である可能性も考慮し、速やかに医療機関を受診するよう促すことが望まれる。

【解説】「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2023」より、妊婦が妊娠後半期に切迫早産様症状や胎動減少を伴う腹痛を自覚した場合は、常位胎盤早期剝離も疑い胎児心拍数モニタリングを行うことを推奨している。

- (2) 観察した事項や処置等、それらの実施時刻については、診療録に正確に記載することが望まれる。

【解説】本事例は、胎児心拍数波形の異常が認められた時刻について記録によって齟齬があり、帝王切開決定時刻については正確な記載がなかった。それらは重要な事項であり、詳細を正確に診療録に記載することが重要である。

- (3) 胎盤病理組織学検査を実施することが望まれる。

【解説】胎盤の病理組織学検査は、子宮内感染や胎盤の異常が疑われる場合、また重症新生児仮死が認められた場合には、その原因

の解明に寄与する可能性がある。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

電話対応の内容について、診療録の記載と家族からみた経過に一致しない点があるため、医療スタッフは妊産婦や家族とより円滑なコミュニケーションが行えるよう努力することが望まれる。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

常位胎盤早期剥離は、最近の周産期管理においても予知が極めて困難であるため、周産期死亡や妊産婦死亡に密接に関与する。常位胎盤早期剥離の発生機序の解明、予防法、早期診断に関する研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。